

行為内容：

建築物・工作物
/ 開発行為

項目：

3. 緑化

ガイド
ライン(1)-
敷地、沿道緑
化への配慮

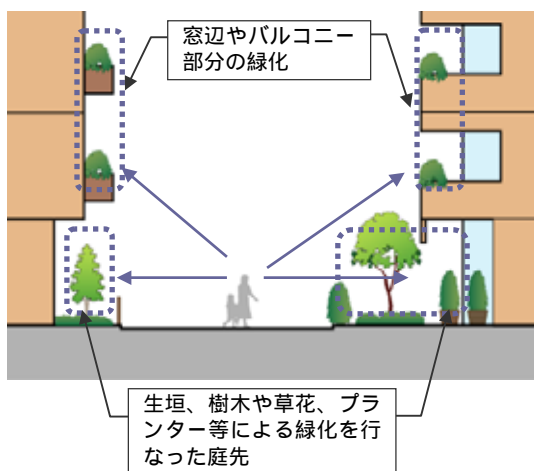
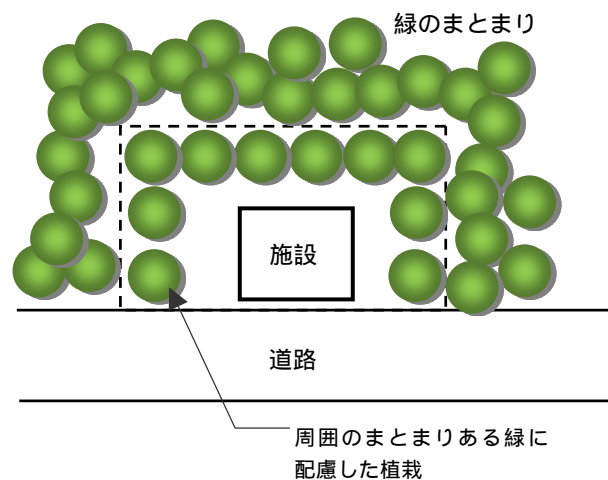
【敷地周辺や沿道部の緑化により、まちなみの緑を連続させる】

まちなみにうるおい与え、魅力を高めるため、自然の緑や街路樹、隣接地の緑との一体感や連続性を確保していくとともに、樹木の配置は、緑に囲まれた景観を形成するため、通りからの視線に配慮します。

《ポイント》

生垣などにより、緑の連続する空間を創出する。
沿道部における緑のつながりを生かすとともに、植栽の変化を持たせながら、まちなみを演出する。
周囲のまとまりのある緑との連続性とその植生に配慮した緑化を図る。

配慮事例等

街路樹と調和した生垣が連続した住宅地の
まちなみ（栃木県）低木と高木の植栽の変化によるまちなみの
演出（千葉県）まちなみにうるおいを与える緑の連続する
空間の創出のイメージ周囲のまとまりある緑との連続性に配慮した敷
地内の植栽イメージ

行為内容：	建築物・工作物 / 開発行為	項目：	3. 緑化
-------	-------------------	-----	-------

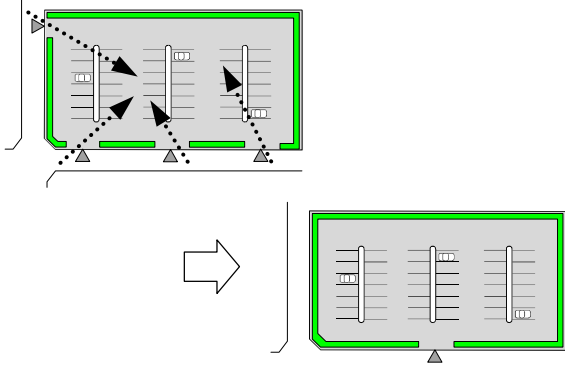
ガイド ライン	(1)- 屋外駐車場の 修景への配慮	<p>【まちなみの連続性に配慮した屋外駐車場の緑化を行う】</p> <p>屋外駐車場は、まちなみの連続性を分断しないよう、また周囲の景観にとけ込むよう、安全や防犯上に支障のない範囲で緑化し、周辺の景観との調和を図る。</p> <p>〈ポイント〉</p> <p>敷地周囲の緑化により、通りから見た雰囲気を和らげる工夫をする。 屋外駐車場の出入口は、まちなみの分断要素とならないように、可能な限りその集約に努める。</p>
------------	--------------------------	---

配慮事例等

敷地周囲の緑化により、通りから見た雰囲気を和らげる工夫をした屋外駐車場（富山県）



駐車場の出入口の集約化イメージ



出入口の交差点部への設置を避けて集約化



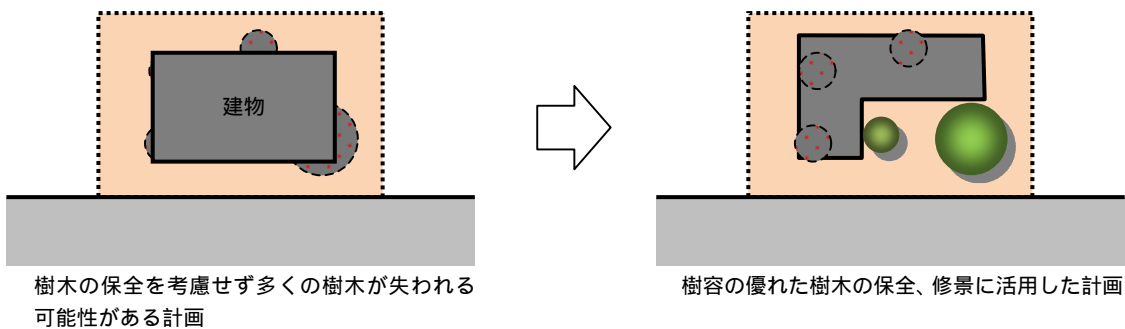
行為内容：	建築物・工作物 / 開発行為
-------	-------------------

項目：	3. 緑化
-----	-------

ガイドライン	(2)- 良好な既存樹木への配慮	<p>【良好な既存樹木などの保全に努め、敷地緑化に活用する】</p> <p>敷地内に樹容に優れた樹木がある場合は、その樹木をできるかぎり修景に生かせるよう建築物などの配置を検討し、保全及び活用を図ります。</p> <p>《ポイント》</p> <p>樹容に優れた樹木は、修景としての活用に努める。 樹容に優れた樹木と一体となった樹林がある場合は、その樹林も含めた保全・活用に努める。</p>
--------	---------------------	--

配慮事例等

建物の配置を検討して樹容の優れた樹木を保全、活用する整備イメージ



樹容の優れた樹木と一体となった樹林を保全・活用するイメージ

